

下水道使用料の納付方法

下水道使用料は、2ヶ月を1期として偶数月（4、6、8、10、12、2）に納めていただきます。

納付方法は「直接納付」と「口座振替」の方法があります。

- ① 直接納付は、納付書を送付いたしますので、納期限内に金融機関・コンビニで納めていただきます。
- ② 口座振替は、お申込みの金融機関の預貯金口座から自動的に振替させていただきます。

* 小都市では、水道料金と下水道使用料の請求が別になりますので、ご注意ください
（口座振替のお申込み用紙も別になります）。

下水道使用料金早見表（2ヶ月分）

（平成26年4月1日～2期～より適用）

汚水量 (m ³)	金額 (円)	汚水量 (m ³)	金額 (円)	汚水量 (m ³)	金額 (円)	汚水量 (m ³)	金額 (円)
10 m ³ まで 基本 使用 料	2,160	29	4,760	53	9,680	77	15,250
		30	4,960	54	9,890	78	15,490
		31	5,170	55	10,090	79	15,740
		32	5,370	56	10,300	80	15,980
		33	5,580	57	10,500	81	16,220
34	5,780	58	10,710	82	16,470		
11	2,230	35	5,990	59	10,910	83	16,710
12	2,310	36	6,190	60	11,120	84	16,950
13	2,380	37	6,400	61	11,360	85	17,190
14	2,460	38	6,600	62	11,610	86	17,440
15	2,530	39	6,810	63	11,850	87	17,680
16	2,610	40	7,020	64	12,090	88	17,920
17	2,680	41	7,220	65	12,330	89	18,170
18	2,760	42	7,430	66	12,580	90	18,410
19	2,840	43	7,630	67	12,820	91	18,650
20	2,910	44	7,840	68	13,060	92	18,900
21	3,120	45	8,040	69	13,310	93	19,140
22	3,320	46	8,250	70	13,550	94	19,380
23	3,530	47	8,450	71	13,790	95	19,620
24	3,730	48	8,660	72	14,040	96	19,870
25	3,940	49	8,860	73	14,280	97	20,110
26	4,140	50	9,070	74	14,520	98	20,350
27	4,350	51	9,270	75	14,760	99	20,600
28	4,550	52	9,480	76	15,010	100	20,840

※上記料金表には消費税相当額分が含まれています。

井戸水の利用がある場合の汚水排出量（区分 2ヶ月）

		井戸水のご利用状況	
		井戸水のみ利用	井戸水と上水道を併用
世帯 人数	1人	16m ³	上水道使用水量 + 8m ³
	2人	32m ³	上水道使用水量 + 16m ³
	3人以上	48m ³	上水道使用水量 + 24m ³

下水道使用料計算例

水道水を40m³（2ヶ月）使用した場合
 汚水排出量40m³（1ヶ月では20m³）

- 基本使用料（5m³まで）
 1,000円×2ヶ月＝ 2,000 円
 - 従量使用料（6～10m³）
 70円×5m³×2ヶ月＝ 700 円
 - 従量使用料（11～30m³）
 190円×10m³×2ヶ月＝ 3,800 円
- 小 計 6,500 円

- 消費税相当額
 6,500 円 × 8 % = 520 円
- 合 計（10円未満切捨） 7,020 円

下水道使用料金表（区分 1ヶ月）

		汚水排出量 (m ³)	使用料 (1ヶ月につき)
		基本使用料5m ³ まで	1,000円
従 量 使 用 料		6～ 10m ³	1m ³ につき 70円
		11～ 30m ³	// 190円
		31～100m ³	// 225円
		101～200m ³	// 265円
		201～500m ³	// 320円
	501m ³ 以上	// 350円	

（消費税相当額は除く）

【お問合せ先】

小都市役所 下水道課管理係
 Tel.(0942)72-2111 内線342